

第4期いわき市障害福祉計画における数値

【参考資料】

区分	サービス名	事業の内容	指標	単位	H28計画	H29計画
日中活動系サービス	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。	利用者数	人	943	1,009
			利用量	日/月	16,129	17,258
			箇所数	箇所	29	30
	自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数	人	1	1
			利用量	日/月	19	19
			箇所数	箇所	0	0
	自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数	人	58	58
			利用量	日/月	872	872
			箇所数	箇所	3	4
	就労移行支援	一般企業への就労を希望する人に、一定期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。	利用者数	人	83	104
			利用量	日/月	589	648
			箇所数	箇所	9	9
	就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数	人	43	53
			利用量	日/月	922	1,199
			箇所数	箇所	2	3
日中活動系サービス	就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数	人	565	585
			利用量	日/月	10,422	10,882
			箇所数	箇所	28	29
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	利用者数	人	59	59
	短期入所(福祉型、医療型)	自宅で介護する人が病気などの場合等に短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	利用者数	人	93	93
			利用量	日/月	441	441
			箇所数	箇所	14	14

区分	サービス名	事業の内容	指標	単位	H28計画	H29計画
施設系サービス	共同生活援助	共同生活援助(グループホーム)で就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している障がいのある人であって、日常生活上の援助を必要とする人を対象に、地域において自立した日常生活に向けて援助を行います。	利用者数	人	413	446
			事業所数	箇所	16	16
			定員数	人	388	396
	施設入所支援	自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち、生活能力により単身での生活が困難な人、地域の社会資源などの状況により通所することが困難な人、または生活介護の対象者に対して夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	利用者数	人	321	315
箇所数			箇所	6	6	
相談支援	計画相談支援	障害福祉サービスを申請した障がい者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。	利用者数	人/月	1,820	2,060
	地域生活相談支援(地域移行支援)	障害者支援施設等に入所している人または入院している精神障害のある人を対象に、地域生活に移行するための相談や住居の確保、サービス提供事業所への同行支援等を行います。	利用者数	人	8	8
	地域生活相談支援(地域定着支援)	施設や病院から地域生活へ移行した人や家族との同居から一人暮らしに移行した障害のある人などに対し、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に常時、相談や対応を行います。	利用者数	人	8	8
障害児支援	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき提供します。未就学の障がい児および学籍のない18歳未満の障がい児が対象です。	利用者数	人	192	215
			利用量	日/年	12,871	17,891
	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき提供します。学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障がい児が対象です。	利用者数	人	297	333
			利用量	日/年	25,221	28,248
	保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	利用者数	人	10	15
			利用量	日/年	30	45
障害児相談支援	障害児通所支援を申請した障がい者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。	利用者数	人	405	440	